

令和6年 教育委員会第8回定例会 会議録

日 時 令和6年4月23日（火） 午後3時00分～午後3時40分  
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

(1) 議案第19号「千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会の委員委嘱」

第 2 報告

【子ども総務課】

(1) 令和6年度教育委員訪問及び教育委員視察について

【学務課】

(1) 令和6年度 学校保健会総会の開催について

(2) 千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会の開催について

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（5月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴

出席職員（10名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	伊藤 司
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士
文化振興課長	菊池 洋光

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども法制担当係長	高橋 祐樹
子ども総務課係員	原子 智実

堀米教育長 開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。  
ただいまから令和6年教育委員会第8回定例会を開会します。  
本日、教育委員は全員出席です。  
今回の署名委員は、水野委員にお願いします。

水野委員 はい。

### ◎日程第1 議案

#### 子ども総務課

#### （1）議案第19号「千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会の委員委嘱」

堀米教育長 それでは、日程第1、議案事項に入ります。  
議案第19号「千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会の委員委嘱」につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 はい。それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。  
千代田区いじめ防止等のための基本条例第15条第2項に基づきまして、千代田区の教育委員会いじめ問題対策委員会の委員を、下記のとおり、委嘱したいと思っております。  
表のNo. 1から4番の方々につきましては、以前の先生方と一緒にございますが、5番の滝ゆうこ委員が今回新たに変更となっております。前回までは小野先生だったのですが、今般小野先生から辞退したいとお話を頂きまして、滝ゆうこ先生にお願いできないかと思っております。児童・家庭支援センターの子ども健康相談室でお医者さんとして相談を受け付けておりましたり、あと、保育園の園医をやっていたり、千代田区の子どもたちにもなじみがあるということで、今回、滝先生にお願いしたいと考えております。  
説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。この件に関しまして、ご質問等ありましたら、お願いいたします。  
よろしいでしょうか。

（な し）

堀米教育長 それでは、こちらは議案ですので、採決を採ります。

賛成の教育委員は挙手をお願いします。  
(賛成者挙手)

堀米教育長 はい。全員賛成により可決されました。

## ◎日程第2 報告

### 子ども総務課

#### (1) 令和6年度教育委員訪問及び教育委員視察について

#### 学務課

#### (1) 令和6年度 学校保健会総会の開催について

#### (2) 千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会の開催について

堀米教育長 それでは、日程第2、報告事項に入ります。

令和6年度教育委員訪問及び教育委員視察につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 はい。毎年、児童が暮らす、生活するであったり、教育を受けたりする現地の様子を生で観察していただいて、現状と課題を認識することで、教育委員会の会議において、闊達な議論を促して、子育て施策や教育施策の推進を図るという目的で行っている訪問や視察でございます。

近年の実施の状況はちょっと飛ばさせていただきます、今年度の状況ということで、実施予定内容でございます。

教育施設につきましては、教育委員訪問は指導課訪問をもって代えるということで、また、表の一番下の校外施設につきましては、来月5月17日に箱根移動教室を視察予定でございます。まだ決まっておられないのが子育て施設で、年間2回程度、各半日ずつ行っているものでございます。今年度につきましても、保育園、児童館、学童クラブのうちから、所管課と協議の上、決定したいと考えております。

前回、令和4年度ですが、令和4年度には、四番町、麴町、また、私立の保育園、麴町地区の私立の保育園に行っていたこともありまして、神田地区の保育園また学童クラブ、児童館で考えたいと思っております。また詳細が決まりましたら、ご報告させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

学校施設については教育委員会訪問、指導課訪問については任意ですけど、それをもって充てております。

この件につきまして、ご質問等ありましたら、お願いします。

視察は5月17日ということで、大丈夫でしょうか。日程的によろしいですか。

ご質問はよろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。それでは、続きまして、令和6年度学校保健会総会の開催についま

して、学務課長、ご説明をお願いいたします。

学務課長 はい。令和6年度千代田区学校保健会総会の開催につきまして、報告させていただきます。

日程、場所についてでございますが、5月30日木曜日、午後2時からいきいきプラザ一番町「カスケードホール」で開催いたします。

参加者は、保護者、学校医、薬剤師、各学校・園の教職員でございます。事務局は学務課が担当いたします。

来賓及び次第につきましては、記載のとおりとなっております。教育委員の皆様も来賓としていらしていただくことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

この日も教育委員さんにご出席ということですので、大丈夫ですか。どうですか。大丈夫ですか。

(は い)

堀米教育長 では、よろしく申し上げます。

講師の山田先生は、麴町中、神田一橋中の、精神科の先生ですよね。違いましたか。たしか精神科の先生ですよね。

学務課長 秋葉原のガーデンクリニックの山田先生。

堀米教育長 そうですか。どちらかの校医さんをやっている。題が、「不登校にどう対応すればよいのか？」ということでございます。では、ご出席のほど、よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会の開催につきまして、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 はい。続きまして、千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会について、報告させていただきます。

昨年度から九段中等教育学校の入学等あり方検討会を行っているところでございますが、今年度は入学者選抜についての検討を行います。

項番1でございますが、検討の趣旨といたしまして、少子化の影響により、子どもの数そのものが減ってきていること、あと、授業料無償化により私立の学校を選択する生徒の増加が見込まれ、九段中等教育学校の受検者は今後減少していくことが危惧されています。そのような状況の中で、他の中高一貫校との個性化、特色化を図ることで、九段中等教育学校をより多くの生徒、保護者から選ばれる学校とするため、入学者選抜の在り方について、様々な角度から検討を行います。

項番2、検討会の委員につきましては8名、構成については記載のとおりでございます。昨年度とほとんど変わりございませんが、学識経験者の1名の変更を予定しております。都立中高一貫校で特別枠による入学者選抜を実施している白鷗中学校の校長に委嘱する予定でございます。

項番3、スケジュールといたしましては、今年度、4回の検討を予定して

おります。検討の進捗によりましては、さらに検討会を継続して開催いたしますが、検討結果については、ご報告できる段階で、教育委員会と議会に報告する予定でございます。

ご説明は以上です。

堀米教育長

はい。今後の入学等のあり方検討会の予定というか、開催ということでございます。

ご質問ございますでしょうか。

長崎委員、どうぞ。

長崎委員

はい。内容に関してですけれども、こちらは、検討して、今度の次の受検のときに何か変更があるような予定というのはあるのでしょうか。

堀米教育長

それを含めて、検討ということによろしいですか。

学務課長

そうですね。

長崎委員

ありがとうございます。

教育担当部長

あと、すみません。イメージですけど、早くても、7年度は難しいかと思っていますので、8年度に向けて、こういった検討を進めていけたらと思います。前倒しできればやっていきますが、スケジュール感としたら、8年度を目指しております。

長崎委員

分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長

はい。そういうことでございます。

俣野委員

すみません。

堀米教育長

俣野委員、どうぞ。

俣野委員

はい。そうしますと、今年の入試での男女の枠をなくすというのは、これはもう決定ということですね。それをもう一回検討するとか……

教育担当部長

それは、昨年度、検討して合同枠に決定したと。

俣野委員

決まったということですね。

教育担当部長

それはもう、引き続き合同枠です。

俣野委員

はい、分かりました。

堀米教育長

はい。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

### ◎日程第3 その他

#### 子ども総務課

##### (1) 教育委員会行事予定表

##### (2) 広報千代田(5月5日号)掲載事項

堀米教育長

それでは、日程第3、その他事項に入ります。

教育委員会行事予定表、広報千代田(5月5日号)につきまして、子ども総務課長、ご説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、まず、予定表からご確認をお願いいたします。

予定表は、本日の教育委員会定例会から始まりまして、ゴールデンウィークの間は特に動きはなく、ゴールデンウィークが明けましたらば、5月15日から教育委員訪問、番町幼稚園から始まりまして、17日には、先ほど申し上げた箱根移動教室、あとは、九段中等教育学校の体育祭、それに、翌週、5月20日からは教育委員訪問、番町小学校、それと教育委員会の定例会、5月22日には、指導課訪問で昌平幼稚園と小学校。それと、6月1日の土曜日、お茶の水幼稚園・小学校の30周年の記念行事がございます。こちらもご予定をしていただければと思います。

それから、もう1つ進んでしまいますが、広報千代田でございます。

5月5日号につきましては、学務課、児童・家庭支援センター、また、子ども施設課ではお茶の水小学校の施設の貸出し、その後は、文化振興課と生涯学習・スポーツ課の各種事業というものを掲載する予定でございます。

説明は以上です。

堀米教育長

はい。それでは、ご質問等ありましたら、お願いします。

俣野委員、どうぞ。

俣野委員

6月1日のお茶小のやつですけれども、何時始まりで、大体、おおむね何時終わりぐらい。

教育担当部長

すみません、確認を取っていなくてあれですけど、大体、ほかのところを含めて、10時から午前中ぐらいで終わります。

俣野委員

午前中で終わる。はい、分かりました。

教育担当部長

そのパーティーというか、式典と祝賀会みたいなものがあると、午後という話ですが、すみません、それは確認してご連絡します。

俣野委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長

多分、子ども施設課ですよ。

学務課長

学務課だと思います。

堀米教育長

学務課でしたか。

学務課長

申し訳ございません。

堀米教育長

今、検討しているということで……。

俣野委員

はい、了解です。

堀米教育長

はい。では、よろしく願いいたします。

長崎委員

質問も。

堀米教育長

はい。長崎委員、どうぞ。

長崎委員

広報千代田の13番、富士見みらい館の体育館でLED化工事に伴い、体育館の貸し出しを中止とあるのですけれども、これは富士見小の小学校での利用もこの期間できないと思ってよろしいのでしょうか。

堀米教育長

はい。子ども施設課長。

子ども施設課長

そのとおりでございます。その期間、ここに書いてありますように、おおむね6月から夏休みいっぱい形です。

長崎委員

はい、分かりました。

何か昨年度でしたか、一昨年度か……。

堀米教育長 一昨年ですか。

長崎委員 工事していたと思うのですが、またそれとは別に必要に。

堀米教育長 しようとしてしていなかった。

長崎委員 しようとしてしていなかったのですか。では、この期間になったと分りました。ありがとうございます。

堀米教育長 では、その間、使用できないときはどうするかと。

子ども施設課長 では、施設課長。

子ども施設課長 学校の教育課程に関しましては、また学校長との確認しているところですが、ただ、これは、生涯学習・スポーツ課様で貸出しの広報でございます。実際は、一部、学校優先団体というのでしょうか、スポーツクラブで貸しているところ、貸させていただいているところもありまして、今、お茶の水小学校が仮校舎として旧九段中を使わせていただいております。その部分を一部使えないかということで、今、調整しております。

長崎委員 分りました。よろしくお願いします。

堀米教育長 では、教育担当部長。

教育担当部長 学校では、今、こんなことを考えているそうです。体育館が使えない分、6月の頭から早めにプールを運動として使って、夏休みはお休みですので、秋からまた体育館で、そんなことを考えていると聞いています。

堀米教育長 2年前のはかなり長期間だったので、よく検討とした上で使用できるようにしたい。

教育担当部長 2年前は5か月とか、4か月ちょっとかかるというのを、今回3か月程度で収められる予定です。

堀米教育長 夏季休業中を入れてということは、できるだけ子どもたちが不便のないようにと、今考えています。

ほかにご質問ございますでしょうか。

佐藤委員 佐藤委員。

佐藤委員 広報のお茶の水小学校の施設の貸出しについてですが、今、昌平とか、富士見とか、さくら館とか、麴町で貸しているような貸出し方法になるのですか。

堀米教育長 はい。では、子ども施設課長。

子ども施設課長 おっしゃられますように、基本的に同じでございます。ただ、区役所の中の担当が少し異なっておりまして、昌平や千代田小、富士見みらい館、あと、麴町小ですか、そちらは、生涯学習のコミュニティスクールの一環という形で貸出し、そこは、大体、ほかの用途、出張所さんとか図書館とか、いわゆる複合施設についてはそういう生涯学習という切り口で貸し出ししています。お茶の水小学校は、基本、学校だけですので、子ども施設課で貸出しをしているのですが、今おっしゃられますように、利用者の点からいうと、ほとんど同じ貸し方、あと、料金設定で貸出しを行っています。

佐藤委員 ということは、借りるときは、区役所に来て、申込みをする。

子ども施設課長 ここは、確かに手続が違うところがありまして、コミュニティスクールは

区のホームページに貸し館のサイトみたいなのを設けておまして、そういう意味だと、そこから比較的に見やすい形で貸出しができていますが、複合施設ではない子ども施設課が直接貸すほうは、実際は電話で施設に問い合わせさせていただいて、空き状況を確認していただいております。ただ、それにつきましてもまだ検討中ですが、今年中に生涯学習さんなりのサイトに、ほかの学校施設も載せていただけるような形で、今、調整中でございます。こういった状況です。

佐藤委員  
堀米教育長

はい、分かりました。ありがとうございます。

せっかくだから、できるだけデジタル化を図っていったほうがいいかと。それぞれいろいろそのほうが手間というか、軽減されるのかと思うので、ぜひ、その辺も進めていただければと思っております。

あとは、ほかにはございますか。

佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

はい。今回、仕方がないと思うのですが、5月17日、九段中等の体育祭と箱根が重なってしまって、やはりふだんの子どもの姿が見れる機会、授業中とはまた違った機会なので、次回からは、できれば外していただけるとありがたいと思います。

堀米教育長

そうですね。視察が九段中等の体育祭とぶつかってしまったということですね。

佐藤委員  
堀米教育長

はい。

このことについて、また。

教育担当部長。

教育担当部長

今後、そこら辺は丁寧に調整をさせていただいて、やっていきたいと思えます。

佐藤委員  
俣野委員

お願いします。

結構、九段中等は力を入れています。体育祭は迫力があります。できれば見たかったというところはあります。

堀米教育長

では、その辺の重なるところは、また綿密に見ながらということですね。

移動教室の日程もなかなか前から決まるというわけではないので、その辺がうまくマッチングが難しいかと思いますが、ぜひ、その辺も調整しながら、できるだけいろいろな行事を多数見れるような日程でお願いしたいということでございます。よろしく申し上げます。

ほかに、この予定ではどうでしょうか。よろしいでしょうか。

5月の来週の教育委員会はないということですね。

子ども総務課長  
堀米教育長

はい。

ですから、その分、少し間が空きますけれども、よろしく申し上げます。

あとは、今までどおりで、教育委員会訪問と指導課訪問、それぞれ設けてありますので、指導課訪問のときやご都合がつくときにおいでいただければと思っております。

それから、6月1日の周年について、また時程が分かり次第、ご連絡を差

上げたいと。

もし終わりのところで分かっているのであれば教えてください。まだこれからですか。すみません。詳細な時程はこれからということですので、よろしくをお願いします。

では、ほかになれば、教育委員からの情報提供になります。

俣野委員から情報提供がございますので、よろしくお願いいたします。

俣野委員

はい。よろしくお願いいたします。

まず、1つ目が日経新聞の3月30日の記事からですけれども、今、小中高生の自殺が2023年度は513人で、非常に高止まりが続いているようです。追い詰められた子どもの多くは、親や教員などの大人ではなく、同世代の友人に相談しているというのがこの記事で出ておりました。当区では、今まで自殺の案件はないと思うのですけれども、事前防止についての方策は何か考えていらっしゃるでしょうか。

堀米教育長

はい。それでは、これについては、指導課長でよろしいですか。

お願いします。

指導課長

本区における自殺防止の取組についてでございます。

まず、日々の道徳の授業において、生命尊重の内容項目をこれは適切に取り扱いまして、生命の尊さ、また、生命を大切にしようとする心情を育む指導ということは重視して行っております。また、東京都教育委員会から出ていますSOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料というのがございますが、それを活用しまして、子どもが現在起きている危機的状況、また、今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動ができるようにすることだとか、身近にいる大人がそれをしっかり受け止めて支援ができるようにすること、そういったことを資料を活用して指導しているところです。

あとは、大型連休だとか、夏休み、冬休み、春休みの長期休業日前には、東京都及び千代田区の相談機関を一覧にしたものを全児童・生徒に配付しているところです。

あと、教育委員会の取組としましては、スクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生を対象にした全員面接、それと、文部科学省も今年になって提唱しています心や体調の変化の早期発見のためのアプリ、今回、「心の天気」を活用することと、あと、いじめ悩み相談レター、これは年2回配付しております。それと、いじめ悩み相談ホットライン、これは24時間対応しております。そういったことなどしまして、一人一人の子どもたちの心の状態や、また、自殺のサインを見逃さないようにするなど、様々な方面から、現在、取組を行っているところでございます。

以上でございます。

堀米教育長

はい。よろしいでしょうか。

俣野委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長

では、2件目、お願いします。

俣野委員 2つ目ですけれども、これも、日経新聞の3月26日に、不登校になった要因について、当事者である児童・生徒、保護者、教員で認識に大きなずれがあるそうですけれども、当区では、不登校の生徒に対しての要因の聞き取りとか、そういったものを、可能かどうか分かりませんが、直接したことがあるのでしょうかということと、もし、したことがあるようでしたら、どんな要因で不登校になっているというのが、差し支えない範囲で結構ですけれども、教えていただければということです。

堀米教育長 不登校調査の要因の認識のずれは、文科で出している問行調査の項目が大体そもそも認識のずれにつながっていたので、それは随分言いまして、大分、今回の問行調査の項目が変わってきたと思っはいますが、では、そこについては、指導課長、お願いします。

指導課長 不登校児童・生徒の要因についての把握としましては、本区の場合、担任をはじめとした教職員、あと、スクールカウンセラー、あと、スクールソーシャルワーカーも関わってしまして、個別に聞き取り等を丁寧に行っているところです。また、保護者の方から児童・家庭支援センターに相談があった場合は、学校、そして、教育委員会も連携しまして、情報共有ということで行っているところです。聞き取った内容については、それぞれ、毎月1回、各校から提出いただいています出欠状況カードというのがございまして、そちらに丁寧に記載いただくことで、より詳細な情報を教育委員会に報告を頂いているところです。それぞれの児童・生徒の要因について、そういったことをして把握しております。

あと、要因については、無気力だとか不安という要因が一番多くなっているところではあります。

あと、本区では、白鳥教室や、本年度、各校に整備しましたスペシャルサポートルーム、また、これから運用が始まってきますVLP、バーチャル・ラーニング・プラットフォームなどを活用しまして、そういう不登校児童・生徒一人一人に最適な対応ができるように、これから取り組んでまいるところでございます。

俣野委員 ありがとうございます。

堀米教育長 本区で、百数名なので、千代田区として、昨年度、一人一人、もう一回調査をし直して、そうすると、集団不適應という子が多かった。今、そういう集計をまとめて、それを聞いた都教委が、千代田区の調査について、それを聞きに明日来ると。そのうち文科も来るかもしれませんが、そんな状況で、今、一人一人丁寧に行って、本年度、それに対する対策を考えているというところです。

よろしいでしょうか。

俣野委員 千代田区の場合は、対応できる人数の範囲ということですか。

堀米教育長 他の大きなところは何千名と。

俣野委員 そうですね。

堀米教育長 1,000とか2,000の不登校がいるので。それとは訳が違うので。

少なくとも、新しい取組の中で、連絡がうまく取れないとかというのはゼロにしようと。不登校ゼロとは言わないけれども、何らかの形で常に関わっている形を取ろうと。

俣野委員　　そうしてくれると、ありがたいですね。

堀米教育長　　バーチャル・ラーニング・プラットフォームもそうですし。今日もちょっと見てきましたけれど、そういった準備をしています。

俣野委員　　そうですか。

堀米教育長　　白鳥教室のほうで。またスタートしたら見に行きたいと思っ  
ているのですが、そんな状況です。

俣野委員　　そうですか。ぜひ、こういうますますこれから増えてくる可能性もあるのではないかと、私は一般論ですけど思うので、いい対応していただければと思います。千代田区ならではの行き届いた対応というか。

次が、3つ目が、これは、日経の夕刊の3月30日に、学校弁護士の活用を求めるというところで、当区では、スクールロイヤーが任命されていると私は了解しているのですけれども、現状としてはどんなものですか。

堀米教育長　　はい。活用も含めて。

俣野委員　　はい。活用も含めて、利用しているものか。

堀米教育長　　指導課長、お願いします。

指導課長　　今おっしゃるとおり、平成31年度から2名のスクールロイヤーを配置しているところ  
です。令和5年度、昨年度の例でいきますと、小中学校からは14件の相談への対応  
ですね。

俣野委員　　結構ある。

指導課長　　あと、スクールロイヤーのお二人の弁護士の方については、学校等対策支援  
チームの一員として、教育委員会事務局と定例会を4回開催しておりまして、  
そこでご出席いただいて、様々、アドバイスを頂いていると。

個別のところでは申しますと、個別の案件なのであれですが、例えば、ちょっと  
といじめの関連、前回、重大事態に関わる案件、そういったものも相談に入  
っています。年々、学校におけるトラブルだとか、保護者対応というのも多  
様化、複雑化している中ですので、このスクールロイヤー制度については、  
学校からも大変好評でありまして、有効活用をしてもらっております。

また、先日の校園長会でも積極的に活用するよう、呼びかけはいたしました。

以上でございます。

俣野委員　　あと、差し支えない範囲で結構ですけども、先生に対する訴訟みたいな  
のというのは、うちでは案件は。差し支えない範囲で結構ですけど。

堀米教育長　　過去にはありました。

俣野委員　　はい。今、現状ではないという。

堀米教育長　　はい。指導課長。

指導課長　　現状ではございません。

俣野委員　　よかったです。分かりました。

堀米教育長  
俣野委員

はい。では、4件目、お願いします。

4つ目が、これは、やはり日経新聞の4月5日の記事と、あと読売の4月18日の記事で、リュックサックを無償配付している。要するに、今、ランドセルからリュックサックに変えて、リュックサックを無償配付している自治体もあるそうです。その辺のところの方向性がどうかというのと。あと、制服が、やはり、皆さんデザインがすごくよくなったのと一緒に、値段も高くなっている感じがあるのですけれども、その辺が、当区の場合ですと、当区は標準服というのですか、その辺のところ、そんなに高くはなっていないと思うのですけれども、その二つについて、財政的に何かそういう補助か何かできるのかということです。

堀米教育長  
指導課長

はい。では、指導課長、お願いします。

私からは、ランドセルからリュックに変える、そういうご要望とかについて、まずご回答いたします。

今、本区にそういった特段の要望が寄せられていないところですが、ランドセルの中身が重いので、中身を置いて帰りたい、どのようにすればよいかというような趣旨の問合せは、年に数件頂いているところです。特に低学年の保護者の方からそういったことが届いております。その際には、それぞれの学校や、また、学年により置いていってもいいということも決められているので、学校へお問い合わせくださいなど、そんなふうにお伝えしています。

各学校、基本的にはご要望にお応えする方向で調整しているところですので、ランドセルからリュックサックというところも、個々の要望ではあるには聞いていますので、そういったところは丁寧にご要望にお応えするような形で進めているという話は伺っております。

俣野委員

それはあれですか、ランドセルでも、こういうリュック的なものでも、両方、別にどちらを選択してもいいわけですか。今はランドセルでなくてはいけないということはないのですか。

堀米教育長  
指導課長

はい。指導課長、お願いします。

ランドセル等というような言い方をしていますので、どちらを選択してもよいということでございます。

俣野委員  
指導課長

「等」と書いてある。

両手が空いて、安全なものだとか、例えば、自立するもの、机に置いて自立すると物が入れやすいので、そういう自立するものなど、少しそういう言い方をして、「ランドセル等」というような表現をしている学校が多いです。

俣野委員

実際、今、ランドセルが高いので、僕はびっくりした。

あと、制服はどんな感じですか。あまり制服の値段に対しての意見は出ていないのでしょうか。

学務課長

はい。学務課長です。ご説明いたします。

制服につきましては、中学、あと中等は、大体、四、五万円です。そうい

ったところで、そここのところが高過ぎるというようなご意見はないのですけれども、小学校がお茶の水小学校と昌平小学校だけ標準服を用意しております。昌平はブレザーのみですけれども、お茶の水小学校はやはり上下なので、それ相当の金額になってしまうため、今、改定に向けた何か検討委員会で検討しているということで、そこへのご意見として、制服をなくてもいいのではないかという方が、ほんの少数ですけれども、そういったご意見があるところです。

そうですね。生活保護世帯を中心に、要保護世帯、生活保護に準ずる方に対しては、就学援助、入学の準備のための経費も支援しておりますので、必要な方にはそういったところで支援してございます。

俣野委員  
堀米教育長  
俣野委員  
堀米教育長  
俣野委員

分かりました。ありがとうございました。

よろしいですか。

はい。

はい。では、5点目、お願いします。

すみません。では、最後に、これも、日経新聞の4月9日の「学童保育質・安全性を高める」という記事からですけれども、当区における学童保育の現状というのは、1支援単位の目安は40名ぐらいらしいのですけれども、当区の場合は大体何人ぐらいが編成されているのでしょうかということ。さらに、学童待機児童は当区はゼロとなっているのかと。その辺の学童待機児童の現状。それから、あとは、他の区では長期休暇の昼食にお弁当を提供することもあるようですけれども、当区の現状とその方向性はどのようになっているのかと、この3点についてお聞きできたらと思います。

堀米教育長  
児童・家庭支援センター長

はい。では、児家センの所長、お願いします。

はい。児童・家庭支援センター所長です。

まず、1つの支援単位の人数ですけれども、多いところだと70人で、一番少ないと38人です。国の示しているところ、この40人は1つ目安ですので、最近、新たに整備したところは、大体40人でやっています。ただ、本区の場合ですと、子どもの人数に応じて、指導員さんの配置人数というのでしょうか、補助金も加配がございまして、人数が多いからといって、何か手薄になるというふうな、そういった状況は発生しないようお願いしているところです。

あと、2点目の待機児童は、本区ではゼロを継続しているということで、国で示している考え方に基つきまして、例えば、第1希望のクラブでなければ行かないとか、そういった方もいらっしゃるんで、必ずしもご希望がかなわない場合もあるのですけれども、条件というのですか、歩いて通えるような範囲であれば、ほかにあるのですけれどもそこは希望しないという方はそこから除くことになっているので、そういった意味ではゼロになってございます。

あと、長期休暇、夏休みとか冬休み、お弁当をこちらは提供しているかということ。

俣野委員  
児童・家庭支援センター所長

レアケースだと思うけれど。

はい。やっています。もともと民間のクラブさんでやっているところはあったのですが、令和4年度からは、区立も含めて、全てでそういったサービスが利用できるようになってきているというところがございます。

堀米教育長

はい。よろしいでしょうか。

俣野委員

70名というクラスの場合だと、先生というか、リーダーというのか。

児童・家庭支援センター所長

はい。

俣野委員

はい。それは2人ぐらいつくのですか。

児童・家庭支援センター所長

いわゆる、施設長は1人ですけれども、常勤ですとか、非常勤の方の配置人数は、人数に応じて増やせるので、そういった形で。

俣野委員

やっている。

児童・家庭支援センター所長

運営しています。

俣野委員

分かりました。ありがとうございました。

以上です。

堀米教育長

はい。

ほかにございますでしょうか。委員さんからどうでしょうか。情報提供は別に質問でなくても結構ですので、情報提供がありましたら。

よろしいですか。

(なし)

堀米教育長

それでは、本日の教育委員会は、以上をもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。

閉会后ですが、何点かご連絡等がございますので、よろしくお願いいたします。